

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年4月28日
【事業年度】	第8期（自平成17年2月1日至平成18年1月31日）
【会社名】	株式会社日本ケアサプライ
【英訳名】	Nippon Care Supply Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡邊 勝利
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋一丁目5番13号
【電話番号】	03(5251)3151
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 大西 研一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋一丁目5番13号
【電話番号】	03(5251)3151
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 大西 研一
【縦覧に供する場所】	株式会社日本ケアサプライ関東支店 （神奈川県横浜市瀬谷区五貫目一丁目4番地） 株式会社日本ケアサプライ関西支店 （大阪府東大阪市加納五丁目15番2号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成14年1月	平成15年1月	平成16年1月	平成17年1月	平成18年1月
売上高 (千円)	6,155,873	9,534,291	11,920,337	12,465,952	11,969,578
経常利益 又は経常損失 () (千円)	66,545	1,412,167	2,932,403	3,264,841	3,192,049
当期純利益 又は当期純損失 () (千円)	118,147	1,853,221	1,615,904	1,803,088	1,850,374
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	2,000,000	2,000,000	2,043,125	2,893,125	2,896,325
発行済株式総数 (株)	40,000	40,000	40,925	89,850	90,106
純資産額 (千円)	850,080	1,003,141	2,705,296	6,788,684	7,944,607
総資産額 (千円)	8,351,860	10,567,574	12,521,663	11,691,503	10,556,066
1株当たり純資産額 (円)	21,252.01	25,078.53	66,103.75	75,555.76	89,159.06
1株当たり配当額(うち 1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	4,000 (-)	4,100 (-)	6,200 (-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 () (円)	2,953.69	46,330.54	39,749.70	20,195.43	20,594.73
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	20,110.74	20,553.78
自己資本比率 (%)	10.2	9.5	21.6	58.1	75.3
自己資本利益率 (%)	-	2,421.5	87.1	38.0	25.1
株価収益率 (倍)	-	-	-	21.5	16.4
配当性向 (%)	-	-	10.1	20.3	30.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	755,924	1,470,048	2,508,288	1,415,692	1,577,719
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	373,756	1,179,012	2,102,764	1,052,692	487,635
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	350,001	150,087	35,811	2,398,713	759,665
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	142,840	283,710	724,895	655,285	985,768
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	229 (23)	292 (14)	343 (31)	390 (140)	399 (178)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第5期までは潜在株式が存在しないため、第6期においては新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていなかったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
5. 第4期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
6. 第6期までの株価収益率については、当社株式は非上場・非登録でありますので記載しておりません。
7. 平成16年9月16日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2【沿革】

年月	事業の変遷
平成10年 3月	株式会社日本ケアサブライ設立（東京都港区新橋）。福祉用具レンタル卸サービス事業を開始。
9月	大阪府東大阪市に関西支店、神奈川県横浜市に関東支店を開設。
平成11年 2月	北海道札幌市に北海道支店、宮城県仙台市に東北支店を開設。
3月	福岡県福岡市に九州支店を開設。
6月	石川県金沢市に北越支店を開設。
10月	愛知県名古屋市に中部支店を開設。
平成12年 1月	広島県広島市に中国支店を開設。
4月	介護保険制度開始と同時にレンタル事業本格稼働。
平成13年11月	本社を港区西新橋へ移転。 東京都江東区に東関東支店を開設。
平成16年 2月	東京証券取引所マザーズ上場。

3【事業の内容】

事業内容の概要

当社は、介護保険制度下における在宅介護サービスの基盤作りに寄与すべく、福祉用具サービスの安定供給を目指し、コアビジネスとして、福祉用具貸与の指定を受けた居宅サービス事業者向けに福祉用具のレンタル卸サービス事業及び販売卸事業を行っております。また、当社子会社の株式会社グリーンケア虹が居宅サービス事業及び居宅介護支援事業を、株式会社グリーンケアサービスが人材派遣事業を行っております。

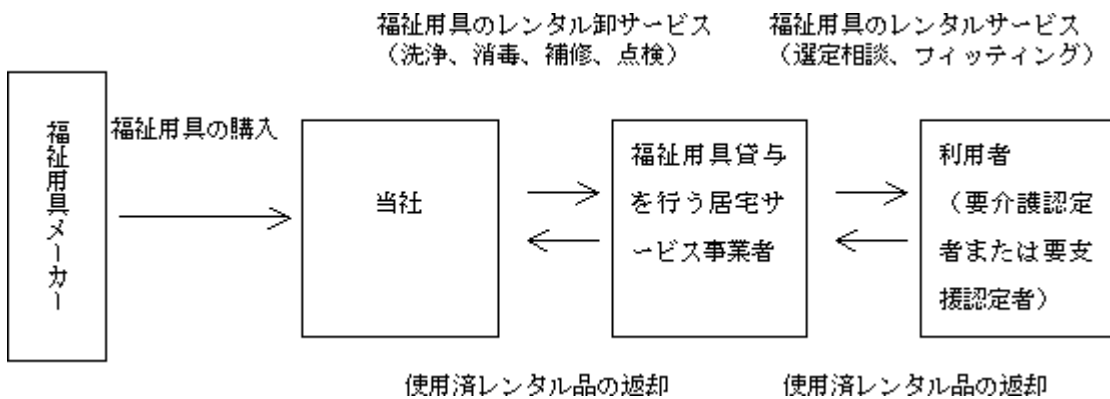
なお、当社は、三菱商事株式会社を親会社とし、同社は当社の株式を58,100株（議決権比率65.2%）保有しております。また、当社は、同社から役員の派遣を受けるとともに、同社と介護用機器の購入及び販売等の取引があります。

(1) 福祉用具レンタル卸サービス事業

当社が行う福祉用具レンタル卸サービス事業は、居宅サービス事業者（以下、事業者）のニーズに応えたビジネスモデルです。当社は、福祉用具メーカーと事業者の間に位置し、介護保険の給付対象となる福祉用具レンタル対象12品目を全国の事業者へレンタル基本契約を締結のうえ貸し出し、さらに事業者から、要介護認定または要支援認定を受けた介護保険利用者に貸与されます。貸与された福祉用具は、使用后、徹底した品質管理の下、当社にて洗浄、消毒、点検、補修等の保守サービスを行い、再びレンタル品として事業者を通じ介護保険利用者に提供されます。

また、事業者を通じ、通所介護施設（通所介護サービスを提供する居宅サービス事業者）等へ、介護予防用トレーニングマシンのレンタルを行っています。

[福祉用具レンタル卸サービス事業の概要]

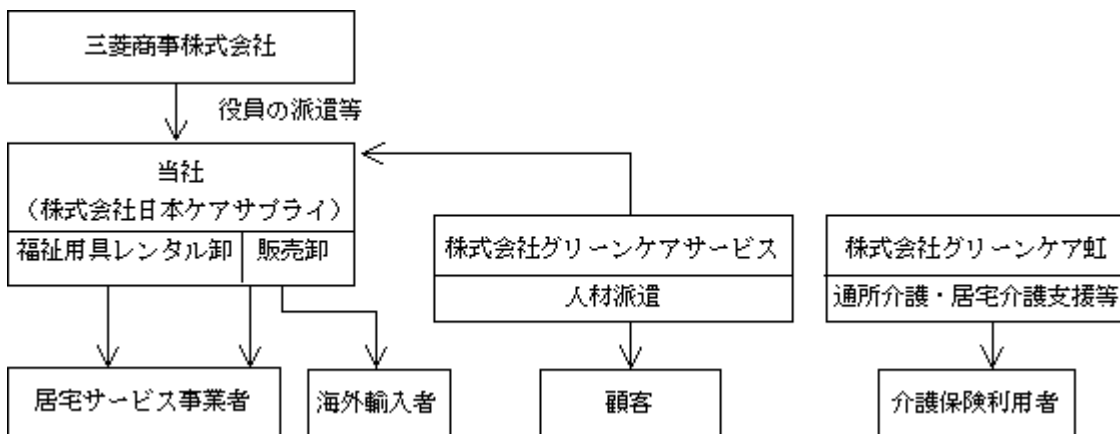


(2) 福祉用具販売卸事業

介護保険の給付対象となる福祉用具販売対象5品目や通所介護施設等向けトレーニンググッズ等を全国の事業者へ販売卸しています。また、医療用ベッド等の輸出にも取り組んでおります。

[事業系統図]

以上で述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 矢印は、商品・サービスの提供の流れを表しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所有割合(%)	関係内容
(親会社) 三菱商事株式会社	東京都千代田区	190,071	総合商社	65.20	役員の兼任、介護用機器の購入及び販売等

(注) 1. 有価証券報告書を提出しております。

2. 上記の資本金は平成17年9月末現在の金額であります。議決権の被所有割合は平成18年1月末現在の数値であります。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成18年1月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
399(178)	34.9	3.5	4,915,880

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含み、契約社員を含んでおりません。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。なお、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益が改善し設備投資が増加するなど企業部門の好調さが持続するなかで、雇用情勢の改善に広がりが見られ、個人消費が緩やかに増加するなど家計部門も改善しており、国内民間需要に支えられて、景気は緩やかに回復を続けました。

介護保険制度につきましては、平成17年度の介護給付費が前年度から1割増の6.0兆円と見込まれるなど、平成12年の制度導入から順調に普及を遂げてまいりましたが、急速な高齢化に対応し、将来にわたって持続可能な介護保険制度を構築するため、制度全般について抜本的な見直しが図られ、改正法案が平成17年6月、国会で可決、成立し、平成18年4月より施行される運びとなりました。これと並行して、制度改正に伴う介護報酬改定の検討が行われており、平成18年1月、社会保障審議会介護給付費分科会に「平成18年度介護報酬等の見直しに係る諮問」が提出されました。

こうしたなか、介護保険制度改正を控えた過渡期的状況にあることに加え、競合が激しくなっておりますが、「制度改正の方向が、常に質を重視し、福祉用具貸与をはじめとする居宅サービス事業者（以下、事業者）の後方支援に徹するとともに、事業者との連携・協働を図る当社戦略と合致したものである」という認識のもと、当事業年度におきましても、全国規模のサービス体制の充実を図りました。

後方支援、連携・協働の基盤となる拠点につきましては、新たに2拠点を開設し、全国63拠点体制といたしました。

コアビジネスの福祉用具のレンタル卸サービス事業及び販売卸事業につきましては、介護保険制度改正等の経営環境変化に備えて基幹業務統合システムの再構築を進め、平成17年5月に「新基幹システム」が稼働を開始いたしました。品質管理面では、拠点保守サービスのさらなるマニュアル化・標準化を進め、清潔で安心な福祉用具のレンタル供給に努めました。また、福祉用具研修会や当社刊行物等を通じて、当社が契約する事業者や介護支援専門員（以下、ケアマネジャー）に向けた情報提供サービスの充実を図りました。商品面については、低床タイプの自走用車いすなど、介護予防や自立支援に役立つオリジナル商品を開発、レンタルし、契約事業者が利用者やケアマネジャーから高い評価を得るための後方支援に努めました。

一方、当社といたしましても、福祉用具のレンタル卸サービス事業及び販売卸事業に続く、第二、第三の収益源を開拓すべく、小規模多機能型居宅介護サービス（以下、小規模多機能ケア）及び介護予防を軸に、事業者との連携・協働を図りながら、介護保険制度改正を契機とした在宅介護サービス事業の推進に取り組んでおります。

こうした取組みの第一弾とし、事業者とともに秋田市に運営会社、株式会社グリーンケア虹（資本金20百万円、議決権の所有割合60%）を設立し、平成17年8月に制度改正に先立って一部居宅サービスの提供を開始するとともに、介護予防サービス・メニューの開発にも取り組んでおります。

介護予防向け商品・サービスにつきましては、当社オリジナルの介護予防用トレーニングマシン4機種を開発し、平成17年7月より、レンタルを中心に通所介護施設（通所介護サービスを提供する居宅サービス事業者）等への提供を開始いたしました。トレーニンググッズやコミュニケーション遊具等の通所介護施設等向け商品ラインナップの充実も図っておりますが、平成17年12月、レクリエーション用具として、また、一般の高齢者向け商品として「グリーンケアビーナ」の販売を開始いたしました。また、介護予防や高齢者の健康支援の観点から、地域医療との連携も想定し、平成17年12月より公立大学法人横浜市立大学と「生活習慣病在宅予防管理支援システム」の事業化について検討を進めております。

当社では、国内事業の充実とともに、かねてより東アジア諸国での高齢化対応ビジネスにつきましても事業化の検討を進めております。平成17年9月、中国国際医用機器設備展覧会（CHINA HOSPEQ 2005）への出展に際しましては、現地の病院傘下会社と業務提携のうえ在宅介護専門員育成のための基礎セミナーを開催いたしました。今後は、中国での人材育成の共同事業化、福祉用具サービスの事業化を検討してまいります。また、中国に先行して高齢化の進展が始まっている韓国では平成20年に介護保険制度の導入が予定されておりますが、それに先立って、韓国における福祉用具サービスの事業化について具体的な検討を開始しております。

以上の結果、当事業年度の業績は売上高が11,969百万円（前年同期比4.0%減）、経常利益が3,192百万円（同2.2%減）、当期純利益が1,850百万円（同2.6%増）となりました。なお、福祉用具レンタル卸サービス事業のためのレンタル資産は、当事業年度末におきまして簿価総額2,813百万円となりました。レンタル資産の取得価額の総額に対する減価償却累計額の割合（償却累計率）は、83.1%です。また、当事業年度末におきまして、割賦未払金（一年以内支払予定割賦未払金を含む）の全額期前返済を実施し、負債の圧縮を行いました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動によるキャッシュ・フローが1,577百万円の資金増、投資活動によるキャッシュ・フローが487百万円の資金減、財務活動によるキャッシュ・フローが759百万円の資金減となりました。その結果、当事業年度末の資金残高は985百万円となり、前事業年度末に比べ330百万円増加しております。

当事業年度中における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,577百万円（前年同期は使用した資金1,415百万円）となりました。この主な要因は、税引前当期純利益3,182百万円、減価償却費2,615百万円が計上されたこと等があったものの、レンタル資産取得による支出2,911百万円（うち割賦未払金の減少額が1,980百万円）及び法人税等の支払額1,490百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は487百万円（前年同期は使用した資金1,052百万円）となりました。この主な要因は、定期預金の払戻による収入500百万円があったものの、短期貸付金の増加額300百万円、関係会社貸付による支出105百万円、有形固定資産の取得による支出121百万円及び無形固定資産の取得による支出374百万円、長期前払費用取得による支出64百万円、子会社株式の取得による支出12百万円等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は759百万円（前年同期は得られた資金2,398百万円）となりました。この主な要因は、長期借入金の返済による支出66百万円、自己株式の取得による支出332百万円、配当金の支払額367百万円があったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)	前年同期比(%)
福祉用具販売卸事業(千円)	434,587	38.6
合計(千円)	434,587	38.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)	前年同期比(%)
福祉用具レンタル卸サービス事業(千円)	11,347,958	5.9
福祉用具販売卸事業(千円)	621,619	51.6
合計(千円)	11,969,578	4.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な販売先別の販売実績及び総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

介護保険制度につきましては、制度全般について抜本的な見直しを図られ、介護サービス情報の公表や事業者規制の見直し、ケアマネジメントの質の向上を中心とする「サービスの質の確保と向上」を軸に、新予防給付や地域支援事業の創設など「予防重視型システムへの転換」、小規模多機能ケアをはじめとする地域密着型サービスや地域包括支援センターの創設など「新たなサービス体系の確立」等を盛り込んだ改正が、平成18年4月に実施される運びとなりました。また、「中重度者への支援強化」、「介護予防、リハビリテーションの推進」、「地域包括ケア、認知症ケアの確立」、「サービスの質の向上」、「医療と介護の機能分担・連携の明確化」を基本的な視点に、制度改正に伴う介護報酬・指定基準等の見直しも行われております。

こうした状況のなか、当社は、平成18年3月、平成19年1月期から平成21年1月期を対象とした中期経営計画を策定いたしました。「高齢者の健康で安心な暮らしを支援する『高齢者ケア事業』のリーディングカンパニーを目指す」ことを中期経営ビジョンとして掲げ、福祉用具レンタル卸事業及び在宅介護サービス事業、商品販売事業を事業の3つの柱とし、制度改正で始まりました介護保険第2ステージでのさらなる成長を目指してまいります。また、国内事業で蓄積したノウハウ・資源を活かし、東アジア諸国を中心に海外での高齢化対応ビジネスの具体化を目指してまいります。

コアビジネスである福祉用具レンタル卸サービス事業におきましては、制度改正に伴う過渡期的状況が続くと想定するとともに、制度改正で、より一層、サービス内容の質の向上が求められるとの認識のもと、品質管理の徹底、情報提供サービスの充実、全国拠点ネットワークを活かした物流面での事業者の利便性向上、電子受発注管理システム“e-KaigoNet”をはじめとするITネットワークの活用等、事業者への効率的・効果的な後方支援を行い、引き続き当社サービスの付加価値向上に努めてまいります。

在宅介護サービス事業におきましては、後方支援という事業スタイルで構築した事業者との関係を活かし、事業者との連携・協働を図りながら、小規模多機能ケアや介護予防を軸に地域に応じた在宅介護サービス事業に取り組んでまいります。また、医療との連携も図り、新しい予防・健康支援サービスを検討してまいります。

商品販売事業では、福祉用具レンタル卸サービス事業及び在宅介護サービス事業での蓄積を活かして、また、福祉用具をはじめとするメーカーとも連携し、商品とソフトの一体提供も図りながら、介護保険の給付対象となる福祉用具を含め、広く高齢者向けの商品を適時・適切に提供してまいります。

4【事業等のリスク】

以下において当社の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性がある主な項目を記載しております。なお、当社はこれらのリスクの発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針でありませんが、当社株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討したうえで行われる必要があります。

なお、以下の記載は、当社の事業もしくは当社株式への投資に関するリスクを完全に網羅するものではありません。また、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 介護保険制度について

介護保険制度は、高齢期の最大の不安である「介護」を家族や個人だけでなく社会全体で支援する狙いのもとに創設された制度であり、「介護保険法」により、その基本的な枠組みが定められています。

介護保険法では、市町村及び特別区が保険者となって介護保険の運営を行います。費用の半分を被保険者（区域内に住所を有する65歳以上の方全員及び区域内に住所を有する40歳以上65歳未満の方で医療保険に加入している方）が保険料として支払い、残りの半分は公費（総費用のうち負担割合は国が25.0%、都道府県が12.5%、市区町村が12.5%）が充当されます。

介護保険制度によるサービスが利用できるのは、要介護認定または要支援認定を受けた65歳以上の方もしくは特定疾病による要介護認定または要支援認定を受けた40歳以上65歳未満の方となります。介護保険利用者が、福祉用具の貸与及び販売を含め、指定居宅サービス事業者から介護保険の給付対象となる介護サービスを受けた場合、介護サービス費用の1割を自己負担し、残りの9割の費用は介護保険から給付される制度となっております。

介護保険制度につきましては、急速な高齢化に対応し、将来にわたって持続可能な制度とするため、制度全般について抜本的な見直しを図られ、「サービスの質の確保と向上」を軸に、「予防重視型システムへの転換」、「新たなサービス体系の確立」等を盛り込んだ改正が、平成18年4月に実施されております。また、同時に、「中重度者への支援強化」、「介護予防、リハビリテーションの推進」、「地域包括ケア、認知症ケアの確立」、「サービスの質の向上」、「医療と介護の機能分担・連携の明確化」を基本的な視点に、制度改正に伴う介護報酬・指定基準等の見直しを実施されております。

当社が営む福祉用具のレンタル卸サービス事業及び販売卸事業につきましては、介護保険利用者に直接的な介護サービスを実施しておりませんので、指定居宅サービス事業者としての指定を受ける必要はありませんが、福祉用具の貸与先、販売先となる指定居宅サービス事業者及びその介護保険利用者が介護保険制度の適用を受けるため、当社事業は介護保険制度の影響を強く受けることとなります。

(2) 福祉用具レンタル卸サービス事業に伴うリスクについて

画期的な新商品の出現に伴うリスク

電動ベッド、車いす、エアーマットレスなど、当社が保有する福祉用具レンタル資産の当期末における簿価総額は2,813百万円（償却累計率83.1%）となっております。これらの福祉用具について、画期的な新商品が開発され、旧型モデルにおける稼働率の急激な低下によるレンタル単価の大幅な引下げ及びレンタル資産の大規模な買替えの必要性が生じた場合、当社業績に影響を与える可能性があります。

貸与福祉用具から感染症が発生することに伴う事業リスク

当社が指定居宅サービス事業者に貸与する福祉用具は、介護保険利用者の使用後、当社にて洗浄・消毒等の保守サービスを行い、再び指定居宅サービス事業者を通じて介護保険利用者に貸与されることから、当社では厚生労働省所管公益法人である社団法人シルバーサービス振興会による「福祉用具の消毒工程管理認定制度」に積極参加するなど、衛生管理を徹底して行っております。過去において当社福祉用具を通じて感染症が発生した事実はありませんが、万が一、感染症が発生し、当社の管理責任が問われた場合には、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

貸与福祉用具に不具合が発生することに伴う事業リスク

当社が指定居宅サービス事業者に貸与する福祉用具の利用者は、要介護の認定を受けた高齢者が多いことから、当社福祉用具に不具合が生じた場合、重大な事故につながる可能性があります。主要な福祉用具メーカー並びに当社では、生産物賠償責任保険（PL保険）に加入しており、また過去において当社福祉用具の不具合により重大な事故が起きたことはありませんが、万が一、事故が発生し、当社の管理責任が問われた場合、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

他社との競合について

福祉用具レンタル卸サービス事業は、レンタル資産の調達、保守サービス体制の構築など、経営体力が要求されることから、全国展開を目指した一定規模以上の新規参入は容易ではないと当社では認識しております。しかしながら、先行した同業者間でのシェア争いが高まる、あるいは、地域により新規参入する企業が出現し局地的に競合が激しくなる可能性があります。また、地域によっては、これまでレンタル卸を利用していた指定居宅サービス事業者が、事業の安定化に伴いさらなる収益を期待してレンタル資産を自社で保有し、局地的にレンタル卸の利用が減少する可能性があります。当社としては、利用者のニーズを汲み取った品揃え、保守サービス体制の一層の強化、居宅サービス事業者に対する立ち上げサポートから福祉用具知識の研修等に至るまで、提供するサービスの向上に努めておりますが、十分に他社と差別化ができない場合には、当社業績に影響を与える可能性があります。

電子受発注管理システム“e-KaigoNet”について

当社はインターネットを利用した電子受発注管理システム“e-KaigoNet”を構築しており、指定居宅サービス事業者及び福祉用具メーカーに対し、同システムのサービスを提供しております。現在、当社売上高の約3割を占める指定居宅サービス事業者及び福祉用具メーカー等のすべての仕入先が加入しているため、災害等により同システムに重大な障害が発生した場合には、営業関係業務において円滑な運営に支障が生じる可能性があります。

顧客情報の管理について

当社が貸与する福祉用具は、指定居宅サービス事業者を通じて多数の介護保険利用者に利用されており、介護保険利用者の個人情報を取得する場合があります。当社では、個人情報の管理に関する規程等を整備し、運用の徹底を図ることにより、個人情報が漏洩することのないよう留意しておりますが、不測の事態により個人情報の管理に問題が発生した場合、当社の信用が低下し、当社業績に影響を与える可能性があります。

(3) 居宅サービス事業に伴うリスクについて

当社子会社の株式会社グリーンケア虹が、平成17年8月より通所介護等の居宅サービス事業を営んでおります。当該事業のサービス利用者は要介護認定または要支援認定を受けた高齢者等であり、当該子会社では細心の注意を払って事業を運営しておりますが、サービス提供時に事故や集団感染等の不測の事態が生じ、当該子会社の管理責任が問われた場合、さらには間接的に当社の管理責任が問われた場合、当該子会社及び当社の業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 当事業年度の経営成績の分析

介護保険制度につきましては、平成12年の制度導入から順調に普及を遂げてまいりましたが、急速な高齢化に対応し、将来にわたって持続可能な介護保険制度を構築するため、制度全般について抜本的な見直しが図られ、平成18年4月より改正が実施される運びとなりました。また、制度改正に伴う介護報酬改定につきましても、平成18年1月、社会保障審議会介護給付費分科会に「平成18年度介護報酬等の見直しに係る諮問」が提出されております。

こうしたなか、介護保険制度改正を控えた過渡期的状況にあることに加え、競合が激しくなっておりますが、当事業年度におきましても、拠点の増設や、品質管理の徹底及び一層の向上、オリジナル商品の拡充、基幹業務統合システムの再構築等を行い、全国規模の福祉用具のレンタル卸サービス事業及び販売卸事業における契約事業者への後方支援体制の充実に努めました。

また、福祉用具のレンタル卸サービス事業及び販売卸事業に続く、第二、第三の収益源を開拓すべく、小規模多機能ケアや介護予防を軸に、事業者との連携・協働を図りながら、介護保険制度改正を契機とした在宅介護サービス事業の推進に取り組みました。

こうした取組みの第一弾といたしまして、事業者とともに秋田市に運営会社を設立し、制度改正に先立って一部居宅サービスの提供を開始いたしました。介護予防向け商品・サービスにつきましては、介護施設等向けに当社オリジナルの介護予防用トレーニングマシンの提供を開始するとともに、トレーニンググッズやコミュニケーション遊具、一般の高齢者も視野に入れた当社オリジナルのレクリエーション用具等、商品ラインナップの充実に努めました。また、地域医療との連携も想定し、大学と共同で「生活習慣病在宅予防管理支援システム」の事業化実験を開始いたしました。

一方、当社では、国内事業の充実とともに、中国や韓国をはじめとする東アジア諸国での高齢化対応ビジネスにつきましても事業化の検討を進めております。当事業年度におきましては、中国の病院傘下会社と業務提携のうえ在宅介護専門員育成のための基礎セミナーを現地で開催いたしました。

当事業年度の業績につきましては、売上高は、制度改正を控えた過渡期的状況のなかで、前事業年度より496百万円減少して11,969百万円となりました。売上原価につきましては、減価償却費の減少等により663百万円減少して5,542百万円となりました。一方、販売費及び一般管理費が、人件費の増加や法人事業税の外形標準課税制度の導入等により254百万円増加して3,319百万円となり、営業利益は87百万円減少の3,107百万円、経常利益は72百万円減少の3,192百万円、IT投資減税や外形標準課税の導入で法人税等が減少したため、当期純利益は47百万円増加の1,850百万円となりました。

なお、当事業年度末における福祉用具レンタル卸サービス事業のためのレンタル資産の簿価総額は、前事業年度末より1,529百万円減少して2,813百万円となりました。レンタル資産の取得価額の総額に対する減価償却累計額の割合（償却累計率）は、83.1%です。また、当事業年度末におきまして、割賦未払金（一年以内支払予定割賦未払金を含む）の全額期前返済を実施し、負債の圧縮を行いました。

(2) 経営成績に重要な影響を与える要因について

有価証券報告書提出日現在において、経営成績に重要な影響を与えられようとする要因は、以下のとおりです。その他にも、経営成績に影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載した事項が考えられます。

介護保険制度

当社が営む福祉用具のレンタル卸サービス事業及び販売卸事業につきましては、介護保険利用者に直接的なサービスを実施しておりませんので、指定居宅サービス事業者の指定を受ける必要はないなど、介護保険制度の直接の影響はありません。しかしながら、福祉用具の貸与先、販売先となる指定居宅サービス事業者及びその介護保険利用者が介護保険制度の適用を受けるため、当社事業及び業績は介護保険制度の影響を強く受けることになります。

画期的な新商品の出現

電動ベッド、車いす、エアーマットレスなど、当社が保有する福祉用具レンタル資産について、画期的な新商品が開発され、旧型モデルにおける稼働率の急激な低下によるレンタル単価の大幅な引下げ及びレンタル資産の大規模な買替えの必要性が生じた場合、当社業績に影響を与える可能性があります。

他社との競合

福祉用具レンタル卸サービス事業は、経営体力が要求されることから、全国展開を目指した一定規模以上の新規参入は容易ではないと当社では認識しております。しかしながら、先行同業者間でのシェア争いが高まる、あるいは、地域により新規参入による局地的な競合が激しくなる可能性があり、当社が提供するサービスが、十分に他社と差別化ができない場合、当社業績に影響を与える可能性があります。

(3) 経営戦略の現状と見通し

介護保険制度につきましては、平成18年4月に抜本改正が実施されるとともに、介護報酬・指定基準等の見直しが行われ、短期的には過渡期的な混乱も予想されていますが、小規模多機能ケアや介護予防など、新たなサービス領域が生まれております。

こうしたなか、当社といたしましては、平成19年1月期から平成21年1月期を対象として策定した中期経営計画に基づき、福祉用具レンタル卸サービス事業及び在宅介護サービス事業、商品販売事業を事業の3つの柱として、制度改正で始まりました介護保険第2ステージにおきまして、さらなる成長を目指してまいります。また、国内事業で蓄積したノウハウ・資源を活かし、東アジア諸国を中心に海外での高齢化対応ビジネスの具体化を目指してまいります。

なお、成長途上の企業であるとの認識に立ち、上記3事業への取組みを通じた中長期的な売上・利益の成長、ROAを意識した経営、小規模多機能ケアや介護予防を軸とする在宅介護サービス拠点の本格展開を目標に掲げ、企業価値の最大化を目指しております。

(4) 今後の方針について

福祉用具レンタル卸サービス事業のパイオニアとして、当社は、全国を網羅する63箇所の拠点ネットワーク、福祉用具メーカーや契約事業者を対象としたITネットワーク（電子受発注管理システム“e-KaigoNet”）、三菱商事グループ企業としてのビジネスネットワークを有しております。

この3つのネットワーク力を基盤に、コアビジネスである福祉用具のレンタル卸サービス事業におきまして、品質管理の徹底、情報提供サービスの充実、物流面での事業者の利便性向上等、事業者への効率的・効果的な後方支援を行い、当社サービスの付加価値向上を図るとともに、レンタル資産の適正かつ効率的な在庫管理を通じて、競争力・収益力をさらに高めるべく、努めてまいります。また、後方支援という事業スタイルで構築した事業者との関係を活かし、事業者との連携・協働を図りながら、小規模多機能ケアや介護予防を軸に、地域に応じた在宅介護サービス事業に取り組むとともに、医療との連携も図り、新しい予防・健康支援サービスを検討してまいります。さらに、福祉用具レンタル卸サービス事業及び在宅介護サービス事業での蓄積を活かすとともに、メーカーと連携し、商品とソフトの一体提供も図りながら、高齢者の幅広いニーズに対応した特徴ある商品・サービスを提供してまいります。

国内事業の推進とともに、東アジア諸国での高齢化対応ビジネスについても引き続き取り組んでまいります。中国については医療用ベッド等の輸出を通じて取引基盤の構築を図ってまいりましたが、人材育成や福祉用具サービスについても事業化の検討を進めてまいります。また、平成20年に介護保険制度導入が予定されている韓国や、その他高齢化の進展が始まっている国々についても、高齢化対応ビジネスの事業化を検討してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社の当事業年度における設備投資は下記のとおりであります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

(1) レンタル資産

当事業年度のレンタル資産の取得総額は789,705千円で、その主な内容は、介護用ベッド、車いす等でありま
す。

(2) 社用資産

当事業年度の社用資産の取得総額は111,989千円で、その主な内容は、新規開設営業所の建物及び洗浄用設備設
置等であります。

2【主要な設備の状況】

当社は、営業本部、管理本部を中心として、全国に9支店、53営業所、1サテライトを有しているほか、サービス
センター（主な業務として、オリジナル商品等の品質管理、標準メンテナンス作業工程の設定・管理、保守部品の調
達・供給）を設けております。

以上のうち、主要な設備は、以下のとおりであります。

平成18年1月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門別の 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			レンタル 資産	建物及び 構築物 [面積㎡]	機械装置	土地 (面積㎡)	その他		合計
本社 (東京都港区)	統括業務	営業・管理統括 業務施設	-	23,060 [1,302]	-	- (-)	97,540	120,601	75 (13)
サービスセンター (神奈川県横浜市)	レンタル卸サー ビス事業	メンテナンス統 括業務施設	167	6,264 [-]	76	- (-)	406	6,914	13 (1)
北海道支店 (北海道札幌市) 他2拠点	レンタル卸サー ビス事業、販売 卸事業	レンタル資産、 営業・洗浄設備	147,454	10,427 [1,924]	5,271	- (-)	2,007	165,161	19 (6)
東北支店 (宮城県仙台市) 他8拠点	レンタル卸サー ビス事業、販売 卸事業	レンタル資産、 営業・洗浄設備	462,481	27,452 [6,254]	30,728	- (-)	2,424	523,087	45 (37)
関東支店 (神奈川県横浜市) 他7拠点	レンタル卸サー ビス事業、販売 卸事業	レンタル資産、 営業・洗浄設備	316,278	29,406 [8,287]	2,520	- (-)	4,495	352,700	41 (12)
東関東支店 (東京都江東区) 他9拠点	レンタル卸サー ビス事業、販売 卸事業	レンタル資産、 営業・洗浄設備	496,220	29,195 [6,010]	3,179	- (-)	4,886	533,482	54 (31)
中部支店 (愛知県名古屋市) 他3拠点	レンタル卸サー ビス事業、販売 卸事業	レンタル資産、 営業・洗浄設備	171,054	6,849 [4,325]	14,165	- (-)	1,388	193,458	23 (7)
北越支店 (石川県金沢市) 他4拠点	レンタル卸サー ビス事業、販売 卸事業	レンタル資産、 営業・洗浄設備	133,325	9,799 [2,341]	15,377	- (-)	2,532	161,034	19 (5)
関西支店 (大阪府東大阪市) 他5拠点	レンタル卸サー ビス事業、販売 卸事業	レンタル資産、 営業・洗浄設備	369,772	31,515 [5,969]	3,519	- (-)	2,743	407,550	30 (19)
中国支店 (広島県広島市) 他8拠点	レンタル卸サー ビス事業、販売 卸事業	レンタル資産、 営業・洗浄設備	436,265	51,712 [6,134]	30,612	58,130 (1,379)	4,730	581,451	38 (28)
九州支店 (福岡県福岡市) 他8拠点	レンタル卸サー ビス事業、販売 卸事業	レンタル資産、 営業・洗浄設備	279,992	20,574 [6,172]	22,934	- (-)	3,174	326,674	42 (19)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、器具備品と車両運搬具であります。なお、金額に消費税等を含めておりません。
2. 従業員数の()は臨時雇用者数であります。
3. 本社建物及び拠点建物を賃借しており、年間賃借料は585,313千円であります。賃借している建物の面積については、建物及び構築物に[]で外書しております。
4. サービスセンターは関東支店と建物等を共用しております。
5. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量 (台)	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
洗浄・殺菌設備 (主に所有権移転外ファイナンス・リース)	2	5	1,077	384
車両運搬具 (オペレーティング・リース)	181	1～3	58,806	65,055
ソフトウェア (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	5	7,102	-

3【設備の新設、除却等の計画】

当社では、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して、設備投資の計画を策定しております。
 なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設・除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
各支店及び営業所(神奈川県横浜市ほか)	レンタル卸サービス事業	レンタル資産	900,000	-	自己資金	平成18年2月	平成19年1月	-

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	320,000
計	320,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （平成18年1月31日）	提出日現在発行数（株） （平成18年4月28日）	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	90,106	90,124	東京証券取引所 （マザーズ）	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	90,106	90,124	-	-

（注）「提出日現在発行数」欄には、平成18年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成15年1月23日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 （平成18年1月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年3月31日）
新株予約権の数（個）	69	60
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	138（注）1	120（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり25,000（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年2月1日 至 平成25年1月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 25,000 資本組入額 12,500	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権については、原則として譲渡できないものとする。ただし、当社の取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。また、新株予約権の割当を受けた者は、本新株予約権を第三者に質入れその他一切の処分をすることができないものとする。	同左

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、対象株式数は次の算式により調整されるものとする。

$$\text{調整後対象株式数} = \text{調整前対象株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株の100分の1未満の端数は切り捨てる。

また、当社が他社と合併を行い新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い新株予約権が承継される場合は、必要と認める株式の数の調整を行う。

2. 新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に時価を下回る価額で当社普通株式について新株の発行または自己株式の処分（いずれも新株予約権の行使による場合を除く）を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行・処分価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}}$$

上記のほか、新株予約権発行日後に当社が時価を下回る価格で当社普通株式の交付を請求できる新株予約権を発行する場合、他社と合併する場合、株式交換、株式移転または会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価格の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価格は適切に調整を行う。

3. (1) 新株予約権の割当を受けた者は当社の普通株式にかかる株券が上場もしくは店頭登録された場合に限り、本新株予約権を行使することができる。
- (2) 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (3) 新株予約権の割当を受けた者は、株式公開後6ヶ月を経過する日までの間は新株予約権の行使はできないものとする。なお、株式公開とはいずれかの証券取引所における上場、または日本証券業協会におけるジャスダック上場を意味する。
- (4) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使日において、当社の取締役または従業員たる地位にあることを要する。ただし、新株予約権の割当を受けた者が定年退職、その他取締役会が正当な理由であると認めた場合はこの限りではない。
- (5) 新株予約権の割当を受けた者が、新株予約権の割当後、権利行使時まで、禁錮刑以上の刑に処せられていないこと、当社の就業規則により降任・降格以上の制裁を受けていないこと、および当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出ていないことを要する。
- (6) 新株予約権の割当を受けた者が権利行使可能期間内に死亡した場合は、死亡後6か月以内（ただし、権利行使期間の末日を超えない）に限り、新株予約権の割当を受けた者の相続人が新株予約権を行使できる。
- (7) 権利行使期間内のいずれかの年においても、新株予約権の割当を受けた者は、本新株予約権行使に係る行使価額の年間（1月1日から12月31日まで）の合計額（本新株予約権以外に租税特別措置法第29条の2に定める他の特定新株予約権等を権利行使している場合には当該権利行使価額の合計額を含む）が1,200万円（または行使時において租税特別措置法の適用を受けることができる権利行使価額の年間の合計額）を超過することになる本新株予約権の行使をすることはできない。

平成17年4月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成18年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年3月31日)
新株予約権の数(個)	312	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	312(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり442,385(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年4月28日 至平成22年4月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 442,385 資本組入額 221,193	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、対象株式数は次の算式により調整されるものとする。

調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率

なお、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株の100分の1未満の端数は切り捨てる。

また、当社が他社と合併を行い新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、並びに当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い新株予約権が承継される場合は、必要と認める株式の数の調整を行う。

2. 新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に時価を下回る価額で当社普通株式について新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が時価を下回る価額で当社普通株式の交付を請求できる新株予約権を発行する場合、他社と合併する場合、株式交換、株式移転または会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込金額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、払込金額は適切に調整を行う。

3. (1) 新株予約権の割当を受けた者は、以下の区分に従って、権利の一部または全部を行使することができる。

平成19年4月28日から平成20年4月27日までは、当初の新株予約権の数の3分の1を超えない数について権利を行使することができる。

平成20年4月28日から平成21年4月27日までは、すでに行使済みの数を含めて、当初の新株予約権の数の3分の2を超えない数について権利を行使することができる。

平成21年4月28日から平成22年4月27日までは、新株予約権の数の全てについて権利を行使することができる。

- (2) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使日において、当社の取締役または従業員たる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由であると認めた場合は、この限りではない。
- (3) その他の条件については、本総会決議及び取締役会決議の授権に基づき、当社と各新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成15年3月1日 (注)1	125	40,125	3,125	2,003,125	3,125	3,125
平成15年6月1日 (注)2	800	40,925	40,000	2,043,125	40,000	43,125
平成16年2月27日 (注)3	4,000	44,925	850,000	2,893,125	1,594,000	1,637,125
平成16年9月16日 (注)4	44,925	89,850	-	2,893,125	-	1,637,125
平成17年2月1日～ 平成18年1月31日 (注)5	256	90,106	3,200	2,896,325	3,200	1,640,325

(注)1 . 有償第三者割当

発行価格 1株につき 50,000円

資本組入額 1株につき 25,000円

割当先は、当社代表取締役社長渡邊勝利100株、常務取締役石橋進一25株

2 . 有償第三者割当

発行価格 1株につき 100,000円

資本組入額 1株につき 50,000円

割当先は、NCS従業員持株会800株

3 . 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1株につき 650,000円

引受価格 1株につき 611,000円

発行価額 1株につき 425,000円

資本組入額 1株につき 212,500円

払込金総額 2,444,000千円

4 . 株式分割(1:2)によるものであります。

5 . 新株予約権の行使による増加であります。

6 . 平成18年2月1日から平成18年3月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が18株、資本金及び資本準備金がそれぞれ225千円増加しております。

(4) 【所有者別状況】

平成18年1月31日現在

区分	株式の状況								端株の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	12	10	35	13	3	3,511	3,584	-
所有株式数 (株)	-	3,063	328	71,844	877	49	13,945	90,106	-
所有株式数 の割合 (%)	-	3.39	0.37	79.73	0.97	0.06	15.48	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,000株は、「個人その他」に含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が、1株含まれております。

(5) 【大株主の状況】

平成18年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2-6-3	58,100	64.47
ダイヤモンドリース株式会社	東京都千代田区丸の内3-3-1	6,400	7.10
パラマウントベッド株式会社	東京都江東区東砂2-14-5	4,000	4.43
株式会社三菱総合研究所	東京都千代田区大手町2-3-6	2,720	3.01
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービ ス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイ ランドトリトンスクエアZ棟)	1,200	1.33
NCS従業員持株会	東京都港区西新橋1-5-13	975	1.08
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	720	0.79
株式会社ヒューマンウェア	東京都渋谷区代々木2-23-1-803	466	0.51
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	387	0.42
ステートストリートバンクアンドトラ ストカンパニー505019 (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行兜町証券決済業務室)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O. BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋兜町6-7)	360	0.39
計	-	75,328	83.59

(注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は、全て信託業務に係るものであります。

3. 上記のほか、自己株式が1,000株あります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 89,106	89,106	同上
端株	-	-	-
発行済株式総数	90,106	-	-
総株主の議決権	-	89,106	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1株(議決権の数1個)含まれております。

【自己株式等】

平成18年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社日本ケアサプライ	東京都港区西新橋 1-5-13	1,000	-	1,000	1.10
計	-	1,000	-	1,000	1.10

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

平成15年1月23日臨時株主総会決議

決議年月日	平成15年1月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 64名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

平成17年4月27日定時株主総会決議

決議年月日	平成17年4月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 5名 従業員 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

(1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

【株式の種類】 普通株式

イ【定時総会決議による買受けの状況】

該当事項はありません。

ロ【子会社からの買受けの状況】

該当事項はありません。

ハ【取締役会決議による買受けの状況】

平成18年4月27日現在

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会での決議状況 (平成17年7月21日決議)	1,000	500,000,000
前決議期間における取得自己株式	1,000	332,467,000
残存決議株式数及び価額の総額	-	-
未行使割合(%)	-	-

ニ【取得自己株式の処理状況】

平成18年4月27日現在

区分	処分、消却又は移転株式数(株)	処分価額の総額(円)
新株発行に関する手続きを準用する処分を行った取得自己株式	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る取得自己株式の移転	-	-

ホ【自己株式の保有状況】

平成18年4月27日現在

区分	株式数(株)
保有自己株式数	1,000

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

平成18年4月27日現在

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
自己株式取得に係る決議	-	-	-

(注)平成18年4月27日開催の定時株主総会において定款の一部を変更し、「当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。」旨を定款に定めております。

(2)【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は株主に対する利益の還元を経営の重要な施策と位置付けており、業績に対応した配当を行うことを基本としております。また、業容拡大を図るため設備投資を積極的に行うなど経営基盤を強化する観点から、内部留保を充実させることも併せて勘案したうえで、配当を決定する方針を採っております。

なお、平成18年1月期につきましては配当性向30.1%（1株につき6,200円）の期末配当の実施を決定いたしました。また、平成19年1月期の期末配当につきましても配当性向30%程度を目途としております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成14年1月	平成15年1月	平成16年1月	平成17年1月	平成18年1月
最高(円)	-	-	-	2,330,000 640,000	449,000
最低(円)	-	-	-	751,000 321,000	316,000

(注)1. 最高・最低株価は東京証券取引所(マザーズ)におけるものです。

なお、平成16年2月27日をもって東京証券取引所マザーズに上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. 印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年8月	平成17年9月	平成17年10月	平成17年11月	平成17年12月	平成18年1月
最高(円)	343,000	346,000	344,000	338,000	333,000	395,000
最低(円)	316,000	321,000	321,000	324,000	319,000	325,000

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(マザーズ)におけるものです。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役社長		渡邊 勝利	昭和20年6月3日生	昭和43年4月 三菱商事株式会社入社 平成5年12月 同社 北京事務所中国副総代表 平成10年6月 当社 代表取締役社長(現任) 平成16年8月 株式会社グリーンケアサービス代表 取締役社長(現任)	200
常務取締役	営業統括兼 サービス本部長	石橋 進一	昭和25年3月22日生	昭和50年4月 三菱商事株式会社入社 平成6年4月 MC Construction Machinery Ltd. VICE CHAIRMAN 平成10年3月 当社 取締役営業本部長 平成15年4月 当社 常務取締役営業統括兼サービ ス本部長兼サービス企画部長 平成17年7月 当社 常務取締役営業統括兼サービ ス本部長(現任)	50
常務取締役	管理本部長	大西 研一	昭和23年8月5日生	昭和47年4月 三菱商事株式会社入社 平成7年12月 同社 カラチ支店DEPUTY GENERAL MANAGER 平成13年1月 三菱商事フィナンシャルサービス株 式会社 執行役員企業サービス本部長 平成15年4月 当社 取締役管理本部長 平成16年2月 当社 常務取締役管理本部長(現 任)	-
取締役	営業本部長	猿田 義臣	昭和23年6月18日生	昭和54年5月 株式会社日本メディカル・サプライ (現株式会社ジェイ・エム・エス) 岡山営業所長 平成10年11月 当社入社 中国支店長 平成15年12月 当社 取締役営業副本部長(西日本 担当)兼中国支店長 平成16年8月 当社 取締役営業本部長 平成17年5月 当社 取締役営業本部長兼営業部長 平成18年2月 当社 取締役営業本部長(現任)	42
取締役	営業副本部長 (東日本担当) 兼関東支店長	村上 幹雄	昭和24年4月19日生	昭和64年1月 日本電気コンピュータシステム株式 会社(現NECネクサスソリューシ ョンズ株式会社)東北支店長 平成12年4月 当社入社 東北支店長 平成15年12月 当社 取締役営業副本部長(東日本 担当)兼東北支店長 平成17年3月 当社 取締役営業副本部長(東日本 担当) 平成17年4月 当社 取締役営業副本部長(東日本 担当)兼関東支店長(現任)	34
取締役		中村 喜起	昭和18年8月26日生	昭和42年4月 三菱商事株式会社入社 平成12年4月 同社 役員待遇職能グループSVP兼業 務部長 平成12年12月 株式会社三菱総合研究所 常務取締 役 平成14年4月 当社 取締役 平成16年12月 株式会社三菱総合研究所 代表取締 役専務 平成17年12月 株式会社三菱総合研究所 代表取締 役専務兼専務執行役員(現任)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役		金子 博臣	昭和33年12月21日生	昭和56年4月 三菱商事株式会社入社 平成5年12月 BRIDGESTONE SALES(THAILAND) CO.,LTD. SALES DIRECTOR 平成13年4月 当社 営業部長 平成15年4月 当社 取締役営業本部長兼営業部長 平成16年8月 当社 取締役(現任) 三菱商事株式会社 新機能事業グル ープヒューマンケア事業本部ライフ ケア事業ユニットマネージャー 平成17年4月 同社 新機能事業グループヒューマ ンライフ事業本部ライフケア事業ユ ニットマネージャー 平成17年6月 株式会社グッドライフデザイン代表 取締役副社長(現任) 平成18年4月 三菱商事株式会社 新機能事業グル ープヒューマンケア事業本部ライフ ケア事業ユニットマネージャー(現 任)	-
取締役		野村 英夫	昭和38年11月12日生	昭和61年4月 三菱商事株式会社入社 平成14年4月 同社 新機能事業グループヘルスケ ア事業ユニットポートフォリオマネ ジメントシニアマネージャー 平成15年4月 当社 取締役(現任) 平成15年10月 三菱商事株式会社 新機能事業グル ープヒューマンケア事業本部シニア マネージャー 平成17年4月 同社 新機能事業グループヒューマ ンライフ事業本部戦略企画室長 平成18年4月 同社 新機能事業グループメディ ア・コンシューマー事業本部戦略企 画室長兼ヒューマンケア事業本部戦 略企画室長(現任)	-
取締役		有吉 純夫	昭和26年10月11日生	昭和49年4月 三菱商事株式会社入社 平成2年1月 同社 医療機器システム部海外経協 チームリーダー 平成4年6月 エム・シー・メディカル株式会社代 表取締役社長 平成14年1月 株式会社アプリシア代表取締役社長 平成15年10月 三菱商事株式会社 新機能事業グル ープヒューマンケア事業本部ヘルス ケア事業ユニットマネージャー 平成17年4月 同社 新機能事業グループヒューマン ライフ事業本部ヘルスケア事業ユ ニットマネージャー 平成18年4月 同社 執行役員新機能事業グルー プヒューマンケア事業本部長兼ヘル スケア事業ユニットマネージャー(現 任) 当社 取締役(現任)	-
常勤監査役		加藤 奈一	昭和22年8月10日生	昭和47年4月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱 東京UFJ銀行)入行 平成11年5月 同行 理事香港総支配人兼香港支店 長 平成13年7月 ダイヤモンドオートリース株式会社 代表取締役社長 平成15年11月 ダイヤモンドリース株式会社 顧問 平成16年4月 当社 常勤監査役(現任)	15

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
監査役		今井 敬喜	昭和12年10月29日生	昭和41年5月 東京医科大学内科入局 平成10年3月 当社 監査役(現任) 平成11年10月 学校法人湘南ふれあい学園茅ヶ崎リ ハビリテーション専門学校講師 平成14年2月 特定非営利活動法人生活保健実践協 会理事長	-
監査役		真田 佳幸	昭和29年5月23日生	昭和53年4月 三菱商事株式会社入社 平成11年1月 同社 リスクマネジメント部ポート フォリオ管理室長 平成12年4月 当社 監査役(現任) 平成13年4月 三菱商事株式会社 新機能事業グル ープコントローラー 平成16年8月 同社 新機能事業グループCFO兼 グループコントローラー(現任)	-
監査役		木村 秀之	昭和39年8月5日生	昭和63年4月 三菱商事株式会社入社 平成11年8月 独国三菱商事会社財務経理部マネ ージャー 平成16年8月 三菱商事株式会社新機能事業グル ープコントローラーオフィス事業投資 管理マネージャー(現任) 平成17年4月 当社 監査役(現任)	-
計					341

- (注) 1. 取締役中村喜起、野村英夫、有吉純夫は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。
2. 監査役加藤寮一、今井敬喜、真田佳幸、木村秀之は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性、公正性の確保及び意思決定の迅速化を図り、企業価値を継続的に増大させるためにはコーポレート・ガバナンスの整備と強化が最重要課題の一つであると考えております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況
イ．会社の機関の内容

当社の取締役会は、取締役9名（常勤取締役5名、非常勤取締役4名）で構成しております。法定事項及び経営上の特に重要な事項について審議いたしており、原則として月1回開催しております。非常勤取締役のうち3名は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める「社外取締役」です。

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役3名で構成しております。監査役全員が「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める「社外監査役」です。取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役の職務遂行を監督できる体制にあります。

また、当社では、経営上あるいは業務執行上基本的または重要な事項について幅広く協議、検討するため経営会議を設けております。経営会議には、常勤取締役及び本部レベルの業務執行に責任を持つ幹部社員、常勤監査役、並びに議題ごとに必要な人員等が参加し、原則として月1回以上開催しております。

ロ．内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

常勤取締役で構成する危機管理委員会を設け、総合危機管理体制の整備、総合危機管理に係る事項の発生について調査・対処措置の決定等を行うとともに、法令等遵守及び内部管理、リスクマネジメントの推進・確保に取り組んでおります。

当社では、コンプライアンスの実践を経営の重要課題の一つと位置付けておりますが、危機管理委員会の下に、各支店及び各本部の代表者等で構成するコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスのより一層の推進を図っております。

また、コーポレート・ガバナンスの観点から透明性ある手続きを通じて報酬制度の設計を行うべく、非常勤取締役で構成する報酬諮問委員会を設け、主に取締役報酬に関する事項につき審議・検討しております。

ハ．内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

当社では、業務の実態を監査し、適正な業務活動の確保と経営管理を行うため、社長直轄の部署として監査室を設けております。監査室（専任者2名）は、社長の承認を受けた監査室監査計画に基づき、当社の業務全般にわたって定期的に内部監査を実施し、被監査部署との意見交換、具体的な業務改善提案を行うとともに、コンプライアンスの徹底を図っております。また、監査室は、監査終了後、社長に監査室監査報告書を提出しております。

監査役による監査につきましては、監査計画に基づき、取締役会、経営会議等の重要会議に出席するほか、取締役からの聴取、拠点実地監査及び当該拠点に所属する従業員からの聴取等により、厳正な監査が行われております。なお、監査役は、監査室から監査室監査計画及び報告書等について随時報告を受けております。また、監査役は、会計監査の計画、方法、結果について、会計監査人と意見交換、協議を行うとともに、会計監査人による拠点実地監査に立ち会っております。

会計監査につきましては、会計監査人である監査法人トーマツと監査契約を締結しております。当期において、業務を執行した公認会計士の氏名等は以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士	城戸和弘 岩下稲子
監査業務に係る補助者	公認会計士、会計士補 8名

ニ．役員報酬の内容

当期における当社の取締役及び監査役に対する報酬は以下のとおりです。

取締役に支払った報酬	84,681千円
監査役に支払った報酬	20,800千円

ホ．監査報酬の内容

当期における会計監査人に対する報酬等は以下のとおりです。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	31,000千円
上記以外の業務に基づく報酬は	ありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成16年2月1日から平成17年1月31日まで）及び当事業年度（平成17年2月1日から平成18年1月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.3%
売上高基準	0.1%
利益基準	0.7%
利益剰余金基準	0.4%

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年1月31日)		当事業年度 (平成18年1月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1. 現金及び預金		1,155,285		985,768		
2. 売掛金		38,139		66,963		
3. レンタル未収入金		1,540,145		1,391,238		
4. 商品		56,679		82,237		
5. 貯蔵品		34,630		18,044		
6. 前払費用		96,651		139,616		
7. 繰延税金資産		414,758		387,947		
8. 短期貸付金		2,700,000		3,000,000		
9. 未収入金		43,564		7,034		
10. その他		8,032		8,042		
貸倒引当金		42,400		29,800		
流動資産合計		6,045,486	51.7	6,057,093	57.4	
固定資産						
(1) 有形固定資産						
1. レンタル資産		17,477,969		16,597,943		
減価償却累計額		13,135,453	4,342,515	13,784,929	2,813,013	
2. 建物		296,243		320,068		
減価償却累計額		55,811	240,431	74,932	245,135	
3. 構築物		1,340		1,340		
減価償却累計額		155	1,184	216	1,123	
4. 機械装置		190,344		198,010		
減価償却累計額		44,598	145,746	69,624	128,385	
5. 車両運搬具		560		560		
減価償却累計額		157	402	283	276	
6. 器具備品		212,422		238,472		
減価償却累計額		103,713	108,708	112,418	126,053	
7. 土地			58,130		58,130	
有形固定資産合計			4,897,119		3,372,118	32.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年1月31日)		当事業年度 (平成18年1月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(2) 無形固定資産					
1. 特許権		391		413	
2. 商標権		4,945		4,325	
3. ソフトウェア		182,279		537,676	
4. ソフトウェア仮勘定		167,783		-	
無形固定資産合計		355,400	3.0	542,416	5.1
(3) 投資その他の資産					
1. 関係会社株式		21,000		33,000	
2. 長期前払費用		40,654		63,806	
3. 従業員長期貸付金		1,236		2,340	
4. 関係会社長期貸付金		-		105,000	
5. 繰延税金資産		118,366		157,586	
6. 差入保証金		207,439		217,054	
7. その他		5,650		5,650	
貸倒引当金		850		-	
投資その他の資産合計		393,497	3.4	584,437	5.5
固定資産合計		5,646,016	48.3	4,498,972	42.6
資産合計		11,691,503	100.0	10,556,066	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年1月31日)		当事業年度 (平成18年1月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金	3	79,504		82,454	
2. 一年以内支払予定割賦 未払金	3,4	1,131,113		-	
3. レンタル資産購入未払 金		114,153		45,551	
4. 一年以内返済予定長期 借入金		66,000		66,000	
5. 未払金		530,856		465,349	
6. 未払法人税等		935,872		754,693	
7. 未払消費税等		48,695		6,697	
8. 預り金		8,412		9,785	
9. 賞与引当金		152,226		155,404	
10. レンタル資産保守引当 金		519,676		554,148	
11. その他		25,364		24,365	
流動負債合計		3,611,876	30.9	2,164,449	20.5
固定負債					
1. 割賦未払金	3,4	849,609		-	
2. 長期借入金		73,500		7,500	
3. 退職給付引当金		164,651		219,929	
4. 役員退職慰労引当金		14,093		23,861	
5. 長期預り保証金		189,088		195,718	
固定負債合計		1,290,942	11.0	447,009	4.2
負債合計		4,902,818	41.9	2,611,458	24.7
(資本の部)					
資本金	1	2,893,125	24.8	2,896,325	27.4
資本剰余金					
1. 資本準備金		1,637,125		1,640,325	
資本剰余金合計		1,637,125	14.0	1,640,325	15.5
利益剰余金					
1. 利益準備金		16,370		16,370	
2. 当期末処分利益		2,242,064		3,724,054	
利益剰余金合計		2,258,434	19.3	3,740,424	35.5
自己株式	2	-	-	332,467	3.1
資本合計		6,788,684	58.1	7,944,607	75.3
負債資本合計		11,691,503	100.0	10,556,066	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年2月1日 至 平成17年1月31日)			当事業年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高							
1. レンタル売上高		12,055,937			11,347,958		
2. 商品売上高		410,014	12,465,952	100.0	621,619	11,969,578	100.0
売上原価							
1. レンタル売上原価			5,873,798			5,133,538	
2. 商品売上原価							
商品期首たな卸高		75,784			56,679		
当期商品仕入高		313,613			434,587		
合計		389,398			491,266		
商品期末たな卸高		56,679	332,719		82,237	409,029	
売上原価合計			6,206,518	49.8		5,542,567	46.3
売上総利益			6,259,434	50.2		6,427,010	53.7
販売費及び一般管理費	3,4		3,064,884	24.6		3,319,578	27.7
営業利益			3,194,549	25.6		3,107,431	26.0
営業外収益							
1. 受取利息		1,026			1,649		
2. ソフトウェア使用料		33,687			33,368		
3. レンタル資産修繕収入		50,236			38,346		
4. 雑収入		12,964	97,916	0.8	14,702	88,067	0.7
営業外費用							
1. 支払利息		1,674			1,134		
2. 新株発行費		23,446			443		
3. 雑損失		2,504	27,624	0.2	1,872	3,450	0.0
経常利益			3,264,841	26.2		3,192,049	26.7
特別利益							
1. 貸倒引当金戻入益		1,600			13,450		
2. 保険差益		36,185	37,785	0.3	-	13,450	0.1
特別損失							
1. 固定資産除却損	1	560			8,665		
2. 固定資産売却損	2	-	560	0.0	14,436	23,101	0.2
税引前当期純利益			3,302,066	26.5		3,182,397	26.6
法人税、住民税及び事業税		1,553,200			1,344,431		
法人税等調整額		54,222	1,498,978	12.0	12,408	1,332,022	11.1
当期純利益			1,803,088	14.5		1,850,374	15.5
前期繰越利益			438,976			1,873,679	
当期末処分利益			2,242,064			3,724,054	

レンタル売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年 2月 1日 至 平成17年 1月31日)			当事業年度 (自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月31日)		
		金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
労務費							
給与手当		509,829			534,300		
外注労務費		379,228			430,787		
レンタル資産保守引当 金繰入額		10,532			34,472		
その他		204,315	1,103,906	18.8	229,320	1,228,880	23.9
経費							
減価償却費		3,291,387			2,461,262		
地代家賃		456,493			500,205		
その他		1,022,010	4,769,892	81.2	943,189	3,904,657	76.1
レンタル売上原価			5,873,798	100.0		5,133,538	100.0

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成16年2月1日 至 平成17年1月31日)	当事業年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		3,302,066	3,182,397
減価償却費	2	3,364,434	2,615,904
長期前払費用償却額		37,382	38,543
貸倒引当金の減少額		1,600	13,450
賞与引当金の増加額		13,443	3,178
レンタル資産保守引当金の増加額		10,532	34,472
退職給付引当金の増加額		51,103	55,278
役員退職慰労引当金の増加額		8,093	9,768
レンタル資産除却損		60,012	37,656
固定資産除却損		560	8,665
固定資産売却損		-	14,436
受取利息		1,026	1,649
支払利息		1,674	1,134
売上債権の減少額		99,915	120,083
未収入金の減少額(増加額)		331	1,689
たな卸資産の減少額(増加額)		36,599	24,058
レンタル資産取得による支出	3	6,284,153	2,911,127
仕入債務の増加額(減少額)		4,366	2,950
未払金の減少額		264,286	33,033
前払費用の増加額		22,337	42,964
長期預り保証金の増加額		10,599	6,630
保険差益		36,185	-
その他		65,133	37,873
小計		447,263	3,068,631
利息の受取額		980	993
利息の支払額		1,674	1,134
保険金の受取額		70,457	-
撤去費用の支払額		2,520	-
法人税等の支払額		1,930,198	1,490,770
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,415,692	1,577,719

		前事業年度 (自 平成16年2月1日 至 平成17年1月31日)	当事業年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		500,000	-
定期預金の払戻による収入		-	500,000
短期貸付金の純増加額		100,000	300,000
関係会社貸付による支出		-	105,000
有形固定資産の取得による支出		114,300	121,184
有形固定資産の売却による収入		-	270
無形固定資産の取得による支出		277,751	374,346
長期前払費用の取得による支出		24,480	64,417
保証金の差入による支出		23,375	10,907
差入保証金の返還による収入		7,025	1,055
子会社株式の取得による支出		21,000	12,000
その他		1,189	1,104
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,052,692	487,635
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入れによる収入		200,000	-
長期借入金の返済による支出		60,500	66,000
株式の発行による収入		2,422,913	5,956
自己株式の取得による支出		-	332,467
配当金の支払額		163,700	367,155
財務活動によるキャッシュ・フロー		2,398,713	759,665
現金及び現金同等物に係る換算差額		61	63
現金及び現金同等物の増加額(減少額)		69,610	330,483
現金及び現金同等物の期首残高		724,895	655,285
現金及び現金同等物の期末残高	1	655,285	985,768

【利益処分計算書】

		前事業年度 株主総会承認日 (平成17年4月27日)		当事業年度 株主総会承認日 (平成18年4月27日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
当期末処分利益			2,242,064		3,724,054
利益処分量					
1. 配当金		368,385	368,385	552,457	552,457
次期繰越利益			1,873,679		3,171,597

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成16年 2月 1日 至 平成17年 1月31日)	当事業年度 (自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式 移動平均法による原価法	子会社株式 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 移動平均法による原価法 (2) 貯蔵品 移動平均法による原価法	(1) 商品 同左 (2) 貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 レンタル資産 定額法 なお、主な耐用年数は3年から4年であり、また、残存価額は零としております。 その他の有形固定資産 定額法 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 15年 機械装置 7年 器具備品 3～6年 (2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。	(1) 有形固定資産 レンタル資産 同左 その他の有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
4. 繰延資産の処理方法	新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。 なお、平成16年2月26日を払込期日とする有償一般募集による新株発行(4,000株)は、引受証券会社が引受価額(611,000円)で買取引受を行い、当該引受価額とは異なる発行価格(650,000円)で投資家に販売する「スプレッド方式」によっております。 「スプレッド方式」では、発行価格と引受価額との差額の総額156,000千円が事実上の引受手数料であり、「引受価額と同一の発行価格で一般投資家に販売する方式」に比べ資本金及び資本準備金の合計額と新株発行費がそれぞれ156,000千円少なく計上されております。	新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成16年 2月 1日 至 平成17年 1月31日)	当事業年度 (自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月31日)
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) レンタル資産保守引当金 期末現在貸出中のレンタル資産について、貸出に伴い発生する保守費用（洗浄・消毒・修繕）に備えるため、発生見込額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 取締役の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) レンタル資産保守引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成16年 2月 1日 至 平成17年 1月31日)	当事業年度 (自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月31日)
8 . ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 振当処理の要件を満たしている為替予約取引については、振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段...為替予約取引 ・ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務</p> <p>(3) ヘッジ方針 社内規定に基づき、為替相場変動リスクをヘッジしております。なお、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 為替予約取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段の通貨種別、期日、金額等の重要な条件が同一であり、高い相関関係があると考えられるため、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
9 . キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>
10 . その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理の変更

<p>前事業年度 (自 平成16年2月1日 至 平成17年1月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)</p>
<p>カタログ販売収入</p> <p>従来、カタログ販売収入については営業外収益に計上し、それに係る費用については販売費及び一般管理費に計上していましたが、当期よりカタログ販売収入及びそれに係る費用は売上高及び売上原価に計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更は、カタログ販売先（福祉用具貸与事業者）からのニーズが高まり、当期から販売を開始したカタログについては汎用型だけではなくオーダーメイド型の販売が増加したこと、他の福祉用具販売品と同様に売上に対応した原価集計並びに受払記録等の社内管理体制も整備したことから、損益区分をより適正に表示するために行ったものであります。</p> <p>この変更に伴い、従来の方によった場合と比べ、売上高35,317千円、売上原価27,702千円、売上総利益7,614千円、営業利益35,317千円がそれぞれ増加しておりますが、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>	

追加情報

<p>前事業年度 (自 平成16年2月1日 至 平成17年1月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)</p>
	<p>法人事業税における外形標準課税制度の導入</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」（平成15年法律第9号）が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当期から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（平成16年2月13日 企業会計基準委員会実務対応報告第12号）に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が38,179千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年1月31日)	当事業年度 (平成18年1月31日)
<p>1 会社が発行する株式の総数及び発行済株式総数 会社が発行する株式の総数 普通株式 320,000株 発行済株式総数 普通株式 89,850株</p>	<p>1 会社が発行する株式の総数及び発行済株式総数 会社が発行する株式の総数 普通株式 320,000株 発行済株式総数 普通株式 90,106株</p>
<p>2</p>	<p>2 自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式1,000株 であります。</p>
<p>3 関係会社に対する主要な負債 買掛金 6,279千円 一年内支払予定割賦未払金 1,131,113千円 割賦未払金 849,609千円</p>	<p>3</p>
<p>4 割賦未払金は割賦契約に基づいて購入したレンタル資産に係る未払金であります。</p>	<p>4</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成16年2月1日 至平成17年1月31日)	当事業年度 (自平成17年2月1日 至平成18年1月31日)
<p>1 固定資産除却損の内訳 車両運搬具 560千円</p>	<p>1 固定資産除却損の内訳 工具器具備品 8,665千円</p>
<p>2</p>	<p>2 固定資産売却損の内訳 工具器具備品 14,436千円</p>
<p>3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。なお、販売費に属する費用のおおよその割合は43%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は57%であります。</p> <p>役員報酬 95,650千円 給与手当 1,025,039千円 賞与 104,832千円 賞与引当金繰入額 99,268千円 退職給付費用 43,401千円 役員退職慰労引当金繰入額 8,093千円 法定福利費 184,301千円 減価償却費 141,845千円 旅費交通費 134,884千円 情報処理費 212,160千円 租税公課 137,003千円</p>	<p>3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。なお、販売費に属する費用のおおよその割合は42%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は58%であります。</p> <p>役員報酬 105,481千円 給与手当 1,094,874千円 賞与 104,207千円 賞与引当金繰入額 101,932千円 退職給付費用 52,305千円 役員退職慰労引当金繰入額 9,768千円 法定福利費 206,438千円 減価償却費 204,890千円 旅費交通費 148,939千円 情報処理費 234,683千円 租税公課 176,005千円</p>
<p>4 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 2,000千円</p>	<p>4</p>

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年2月1日 至 平成17年1月31日)	当事業年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)										
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年1月31日現在) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">1,155,285</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">500,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">655,285</td> </tr> </table>	現金及び預金	1,155,285	預入期間が3か月を超える定期預金	500,000	現金及び現金同等物	655,285	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年1月31日現在) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">985,768</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">985,768</td> </tr> </table>	現金及び預金	985,768	現金及び現金同等物	985,768
現金及び預金	1,155,285										
預入期間が3か月を超える定期預金	500,000										
現金及び現金同等物	655,285										
現金及び預金	985,768										
現金及び現金同等物	985,768										
<p>2 減価償却費には、少額レンタル資産の費消に係る費用処理額を含めております。</p>	2 同左										
<p>3 レンタル資産取得による支出には、固定資産以外に貯蔵品勘定で処理されている少額レンタル資産の取得による支出額を含めております。</p>	3 同左										

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成16年2月1日 至 平成17年1月31日)				当事業年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機械装置	26,800	24,603	2,196	機械装置	4,200	3,850	350
器具備品	3,600	700	2,900	器具備品	3,600	1,900	1,700
ソフトウェア	39,877	33,547	6,329				
合計	70,277	58,850	11,426	合計	7,800	5,750	2,050
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
	1年内		10,142千円		1年内		1,598千円
	1年超		2,112千円		1年超		513千円
	合計		12,255千円		合計		2,112千円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
	支払リース料		47,822千円		支払リース料		9,418千円
	減価償却費相当額		37,408千円		減価償却費相当額		8,536千円
	支払利息相当額		716千円		支払利息相当額		164千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
	1年内		101,690千円		1年内		112,570千円
	1年超		146,065千円		1年超		78,177千円
	合計		247,756千円		合計		190,748千円

(有価証券関係)

前事業年度(平成17年1月31日現在)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
子会社株式	21,000
合計	21,000

当事業年度(平成18年1月31日現在)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
子会社株式	33,000
合計	33,000

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成16年2月1日 至 平成17年1月31日)	当事業年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)
<p>(1) 取引の内容 当社の利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社のデリバティブ取引については、外貨建金銭債権債務について確実に発生が見込まれる範囲内で行うこととし、将来の為替の変動によるリスクの回避を目的としております。なお、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 当社の通貨関連のデリバティブ取引については、通常の外貨建輸出取引及び外貨建輸入取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するために為替予約取引を行っております。</p> <p style="padding-left: 20px;">ヘッジ会計の方法 振当処理の要件を満たしている為替予約取引については、振当処理を採用しております。</p> <p style="padding-left: 20px;">ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘッジ手段...為替予約取引 ・ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務 <p style="padding-left: 20px;">ヘッジ方針 社内規定に基づき、為替相場変動リスクをヘッジしております。なお、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p style="padding-left: 20px;">ヘッジ有効性評価の方法 為替予約取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段の通貨種別、期日、金額等の重要な条件が同一であり、高い相関関係があると考えられるため、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 通貨関連における為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクを有しております。なお、デリバティブ取引の契約先は信用度の高い金融機関であるため、契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと判断しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 取引権限及び取引限度額等を定めた社内規定に従い、経理部が行っております。</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p style="padding-left: 20px;">ヘッジ会計の方法 同左</p> <p style="padding-left: 20px;">ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p style="padding-left: 20px;">ヘッジ方針 同左</p> <p style="padding-left: 20px;">ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前事業年度 (平成17年1月31日現在)	当事業年度 (平成18年1月31日現在)
<p>デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況については、開示すべき取引残高がないため、記載しておりません。</p>	同左

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前事業年度 (平成17年1月31日)	当事業年度 (平成18年1月31日)
退職給付債務(千円)	224,787	281,010
未認識数理計算上の差異(千円)	60,136	61,081
退職給付引当金(千円)(+)	164,651	219,929

3. 退職給付費用の内訳

	前事業年度 (自平成16年2月1日 至平成17年1月31日)	当事業年度 (自平成17年2月1日 至平成18年1月31日)
勤務費用(千円)	49,170	58,149
利息費用(千円)	2,553	3,372
数理計算上の差異の費用処理額(千円)	11,328	14,293
退職給付費用(千円)(+ +)	63,051	75,814

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (平成17年1月31日)	当事業年度 (平成18年1月31日)
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
割引率(%)	1.5	1.5
数理計算上の差異の処理年数(年)	5	5
	各事業年度の発生時における 従業員の平均残存勤務期間以内 の一定の年数による定額法によ り按分した額をそれぞれ発生 の翌事業年度から費用処理する こととしております。	同左

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成17年1月31日)	当事業年度 (平成18年1月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (千円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (千円)
繰延税金資産 (流動)	繰延税金資産 (流動)
未払事業税	未払事業税
貸倒引当金	貸倒引当金
賞与引当金	賞与引当金
レンタル資産保守引当金	レンタル資産保守引当金
その他	その他
繰延税金資産 (流動) 計	繰延税金資産 (流動) 計
繰延税金資産 (固定)	繰延税金資産 (固定)
退職給付引当金	退職給付引当金
その他	その他
繰延税金資産 (固定) 計	繰延税金資産 (固定) 計
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率	法定実効税率
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
住民税均等割	住民税均等割
その他	IT投資減税による税額控除
税効果会計適用後の法人税等の負担率	その他
	税効果会計適用後の法人税等の負担率

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成16年2月1日 至 平成17年1月31日)

当社は、関連会社がないため該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)

当社は、関連会社がないため該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自 平成16年2月1日 至 平成17年1月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	三菱商事株式会社	東京都千代田区	126,635	総合商社	(被所有)直接 67.44	兼任5人 出向2人 転籍1人	レンタル資産・商品の購入等	レンタル資産等の購入		一年以内支払予定割賦未払金	1,131,113
										割賦未払金	849,609
								商品の購入	8,774	買掛金	6,279

(注) 1. 三菱商事株式会社の資本金は平成16年9月末現在の金額であります。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 当社は、親会社である三菱商事株式会社との間でレンタル資産の購入にあたって、福祉用具レンタル卸サービス事業における資金効率の合理化を考慮し、割賦契約に基づく返済期間を4年とする割賦売買取引を行っていましたが、平成15年4月より、一部のレンタル資産につきましては福祉メーカーとの直接取引を開始しており、平成15年12月以降の新規レンタル資産の取得につきましては、全て福祉用具メーカーとの直接取引となっております。

(2) 取引金額には消費税等が含まれておらず、また期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	三菱商事フィナンシャルサービス株式会社	東京都千代田区	2,680	金融業			資金貸借取引	資金の貸付	650,000	短期貸付金	2,700,000
								受取利息	918	未収収益	50

(注) 1. 三菱商事フィナンシャルサービス株式会社の資本金は平成17年1月末現在の金額であります。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 当社は、親会社の子会社である三菱商事フィナンシャルサービス株式会社と資金貸借取引を行っております。資金の貸付については、余剰資金の運用のための貸付であります。貸付条件は市場金利を基準に決定しております。

(2) 取引金額には消費税等が含まれておらず、また期末残高には消費税等が含まれております。

当事業年度（自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	三菱商事株式会社	東京都千代田区	190,071	総合商社	(被所有)直接 65.20	兼任5人 出向2人 転籍1人	介護用機器の購入・販売等	介護用機器等の購入	18,660	買掛金	3,910
								介護用機器の販売	192	売掛金	170

(注) 1. 三菱商事株式会社の資本金は平成17年9月末現在の金額であります。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 割賦未払金(一年以内支払予定割賦未払金を含む)については、当期末にて全額期前返済を実施いたしました。

(2) 三菱商事との介護用機器等の購入及び販売については、一般の取引条件と同様に決定しております。

3. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	中村喜起			株式会社 三菱総合 研究所 代表取締役 専務兼 専務執行 役員				システム開発 業務支援等	15,112		

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社取締役である中村喜起は、株式会社三菱総合研究所の代表取締役専務兼専務執行役員を兼務しているため、同社との取引を「役員の取引」として記載しております。
- (2) 当社は、株式会社三菱総合研究所との間で、システム開発業務支援等に関する契約を結んでおります。取引条件については一般の取引条件と同様の条件により決定しております。

2. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

(3) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	株式会社 グリーン ケア虹	秋田県 秋田市	20	指定居宅 サービス 事業	(所有) 直接 60.0	兼任2人 出向1人	資金貸 借取引	資金の貸付	105,000	関係会社 長期貸付金	105,000
								受取利息	697	未収収益	697

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、建設資金等のための貸付であります。貸付利率は市場金利を基準に決定しております。

2. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

(4) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	三菱商事 フィナン シャルサ ービス株 式会社	東京都 千代田区	2,680	金融業			資金貸 借取引	資金の貸付	300,000	短期 貸付金	3,000,000
								受取利息	875	未収収益	27

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、余剰資金の運用のための貸付であります。貸付利率は市場金利を基準に決定しております。

2. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成16年 2月 1日 至 平成17年 1月31日)		当事業年度 (自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月31日)	
1株当たり純資産額	75,555.76円	1株当たり純資産額	89,159.06円
1株当たり当期純利益金額	20,195.43円	1株当たり当期純利益金額	20,594.73円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	20,110.74円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	20,553.78円
<p>当社は、平成16年 9月16日付で株式 1株につき 2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における 1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 33,051.88円</p> <p>1株当たり当期純利益金額 19,874.60円</p> <p>潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (注)</p> <p>(注) 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、新株予約権残高がありますが、当社株式は前事業年度末においては非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。</p>			

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成16年 2月 1日 至 平成17年 1月31日)	当事業年度 (自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (千円)	1,803,088	1,850,374
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る当期純利益 (千円)	1,803,088	1,850,374
期中平均株式数 (株)	89,282	89,847
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)		
普通株式増加数 (株)	376	179
(うち新株予約権)	(376)	(179)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		<p>新株予約権 1種類 (新株予約権の数312個)。</p> <p>新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成16年2月1日 至 平成17年1月31日)	当事業年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)								
<p>当社は、平成17年4月27日開催の定時株主総会において、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対して、ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。</p> <p>この内容の詳細については、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況(7) ストックオプション制度の内容」に記載しております。</p> <p>また、当社は、平成17年4月27日開催の取締役会において、新株予約権の発行を決議をいたしました。</p> <table data-bbox="135 604 710 739"><tr><td>1. 新株予約権の発行数</td><td>312個</td></tr><tr><td>2. 新株予約権の目的となる株式の種類</td><td>普通株式</td></tr><tr><td>3. 株式の数</td><td>312株</td></tr><tr><td>4. 新株予約権の行使時の払込金額</td><td>442,385円</td></tr></table>	1. 新株予約権の発行数	312個	2. 新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	3. 株式の数	312株	4. 新株予約権の行使時の払込金額	442,385円	
1. 新株予約権の発行数	312個								
2. 新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式								
3. 株式の数	312株								
4. 新株予約権の行使時の払込金額	442,385円								

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
レンタル資産	17,477,969	789,705	1,669,731	16,597,943	13,784,929	2,278,478	2,813,013
建物	296,243	23,824	-	320,068	74,932	19,121	245,135
構築物	1,340	-	-	1,340	216	60	1,123
機械装置	190,344	7,666	-	198,010	69,624	25,026	128,385
車両運搬具	560	-	-	560	283	126	276
器具備品	212,422	80,498	54,448	238,472	112,418	39,781	126,053
土地	58,130	-	-	58,130	-	-	58,130
有形固定資産計	18,237,010	901,694	1,724,180	17,414,524	14,042,405	2,362,593	3,372,118
無形固定資産							
特許権	635	110	-	745	332	88	413
商標権	6,191	-	-	6,191	1,865	619	4,325
ソフトウェア	439,904	520,817	187,337	773,384	235,707	165,420	537,676
ソフトウェア仮勘定	167,783	316,880	484,663	-	-	-	-
無形固定資産計	614,514	837,808	672,001	780,321	237,905	166,128	542,416
長期前払費用	141,007	61,695	58,154	144,548	80,741	38,543	63,806
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

1. レンタル資産の当期増加額はベッド等の購入であります。
2. レンタル資産の当期減少額はベッド等の除却であります。
3. ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の当期増加額は新基幹システム等の構築であります。
4. ソフトウェアの当期減少額は除却によるものであります。
5. ソフトウェア仮勘定の当期減少額はソフトウェアへの振替によるものであります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	66,000	66,000	1.04	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	73,500	7,500	1.04	平成19年
その他の有利子負債	-	-	-	-
計	139,500	73,500	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	7,500	-	-	-

【資本金等明細表】

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	
資本金(注)1 (千円)	2,893,125	3,200	-	2,896,325	
資本金のうち 既発行株式	普通株式(注)1,2 (株)	(89,850)	(256)	(-)	(90,106)
	普通株式(注)2 (千円)	2,893,125	3,200	-	2,896,325
	計 (株)	(89,850)	(256)	(-)	(90,106)
	計 (千円)	2,893,125	3,200	-	2,896,325
資本準備金及 びその他資本 剰余金	(資本準備金) 株式払込剰余金 (注)2 (千円)	1,637,125	3,200	-	1,640,325
	計 (千円)	1,637,125	3,200	-	1,640,325
利益準備金及 び任意積立金	(利益準備金) (千円)	16,370	-	-	16,370
	計 (千円)	16,370	-	-	16,370

(注) 1. 当期末における自己株式数は、1,000株であります。

2. 当期増加額は、新株予約権の行使によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	43,250	29,800	-	43,250	29,800
賞与引当金	152,226	155,404	152,226	-	155,404
レンタル資産保守引当金	519,676	554,148	519,676	-	554,148
役員退職慰労引当金	14,093	9,768	-	-	23,861

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、全額洗替処理によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	2,647
預金	
当座預金	72
普通預金	982,263
別段預金	150
郵便貯金	634
小計	983,121
合計	985,768

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
(株)かんきょう	2,278
ニック(株)	2,148
(有)飛翔	2,105
(株)日本介護センター	2,100
(株)クラヤ三星堂	2,055
その他	56,275
合計	66,963

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)}$ 365
38,139	631,133	602,309	66,963	90.0	30.4

(注) 当期発生高には、消費税等が含まれております。

ハ．レンタル未収入金
相手先別内訳

相手先	金額（千円）
ホームケア・ジャパン(株)	85,845
(株)フルケア成和	62,348
ニック(株)	56,641
(株)大黒ヘルスケアサービス	46,965
ももたろうレンタルサービス(株)	35,367
その他	1,104,071
合計	1,391,238

レンタル未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	次期繰越高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ (B) 365
1,540,145	11,818,690	11,967,598	1,391,238	89.6	45.3

（注）当期発生高には、消費税等が含まれております。

二．商品

品目	金額（千円）
床周り商品	25,632
ユニバーサルデザイン商品	19,821
入浴補助用具	7,264
腰掛便座	6,804
移動用リフトつり具	6,577
その他	16,135
合計	82,237

ホ．貯蔵品

品目	金額（千円）
少額レンタル資産	14,421
部品	1,658
カタログ	610
その他	1,353
合計	18,044

へ．短期貸付金

相手先	金額（千円）
三菱商事フィナンシャルサービス(株)	3,000,000
合計	3,000,000

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額（千円）
アロン化成(株)	39,077
(株)セガトイズ	9,180
積水テクノ商事東日本(株)	6,892
三菱商事(株)	3,910
パラマウントベッド(株)	3,040
その他	20,353
合計	82,454

ロ．レンタル資産購入未払金

相手先	金額（千円）
パラマウントベッド(株)	15,472
(株)イトーキ	5,566
シーホネンス(株)	5,117
(株)モルテン	4,048
(株)ダンロップホームプロダクツ	3,623
その他	11,723
合計	45,551

ハ．未払法人税等

区分	金額（千円）
未払法人税及び住民税	614,158
未払事業税	140,535
合計	754,693

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	1月31日
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
株券の種類	1株券 10株券 100株券 1,000株券
中間配当基準日	7月31日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
株券喪失登録に伴う手数料	1. 喪失登録 1件につき 10,000円 2. 喪失登録株券 1枚につき 500円
端株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載新聞名	日本経済新聞（注）
株主に対する特典	毎中間期末（7月31日現在）の所有株主に対し、一律で自社関連商品を贈呈。

（注）平成18年4月27日開催の第8回定時株主総会決議に基づく定款変更により、「当会社の公告は、電子公告によりこれを行う。やむを得ない事由により、電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載してこれを行う。」旨定款に定めております。

なお、電子公告は当社ホームページに掲載するものとし、そのアドレスは次のとおりです。

<http://www.caresupply.co.jp/ir/index.html>

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の親会社等である三菱商事株式会社は継続開示会社であり、東京証券取引所(市場第一部)、大阪証券取引所(市場第一部)、名古屋証券取引所(市場第一部)及びロンドン証券取引所に上場しております。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第7期)(自平成16年2月1日 至 平成17年1月31日)平成17年4月28日関東財務局長に提出

(2) 臨時報告書

平成17年4月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)に基づく臨時報告書であります。

(3) 半期報告書

第8期中(自平成17年2月1日 至 平成17年7月31日)平成17年10月24日関東財務局長に提出

(4) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自平成17年7月21日 至 平成17年7月31日)平成17年8月12日関東財務局長に提出

報告期間(自平成17年8月1日 至 平成17年8月31日)平成17年9月9日関東財務局長に提出

報告期間(自平成17年9月1日 至 平成17年9月30日)平成17年10月7日関東財務局長に提出

報告期間(自平成17年10月1日 至 平成17年10月31日)平成17年11月14日関東財務局長に提出

報告期間(自平成17年11月1日 至 平成17年11月30日)平成17年12月14日関東財務局長に提出

報告期間(自平成17年12月1日 至 平成17年12月31日)平成18年1月13日関東財務局長に提出

報告期間(自平成18年1月1日 至 平成18年1月31日)平成18年2月10日関東財務局長に提出

報告期間(自平成18年2月1日 至 平成18年2月28日)平成18年3月14日関東財務局長に提出

報告期間(自平成18年3月1日 至 平成18年3月31日)平成18年4月13日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成17年 4月27日

株式会社 日本ケアサプライ

取締役会 御中

監査法人トーマツ

代表社員 関与社員	公認会計士	渡辺 政宏
--------------	-------	-------

代表社員 関与社員	公認会計士	鈴木 欽哉
--------------	-------	-------

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本ケアサプライの平成16年2月1日から平成17年1月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本ケアサプライの平成17年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は従来カタログ販売収入を営業外収益、それに係る費用を販売費及び一般管理費に計上していたが、当事業年度から売上高及び売上原価に計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年 4月27日

株式会社 日本ケアサプライ

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 城戸 和弘

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩下 稲子

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本ケアサプライの平成17年2月1日から平成18年1月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本ケアサプライの平成18年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。